

京都市社会福祉審議会 令和4年度第1回「民生委員審査専門分科会」 議事録

日 時：令和4年6月14日（火） 午後2時から午後2時35分まで

場 所：京都市役所 本庁舎1階 第1会議室

出席委員：岡田まり委員，河合悟委員，川本哲郎委員，田中明秀委員，
平山たかお委員，ほり信子委員

欠席委員：長尾淳彦委員

事務局：阪本健康長寿のまち・京都推進室長，山田地域支援担当課長，池邊地域支援係長，
浅野係員

内 容：

— 開 会 —

山田地域支 ただいまから京都市社会福祉審議会 令和4年度 第1回民生委員審査専門
援担当課長 分科会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては，御多忙中にもかかわらず，御出席を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

私は，本日の進行を務めます，保健福祉局 地域支援担当課長の山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして，健康長寿のまち・京都推進室長の阪本から皆様に御挨拶を申し上げます。

阪本健康長 <挨拶>
寿のまち・京
都推進室長

山田地域支 本市におきましては，「京都市市民参加推進条例」の第7条において，審議会
援担当課長 等については，原則公開することとしております。本分科会におきましても「公開」とさせていただきますので，よろしく願いいたします。

はじめに，本分科会開催の趣旨について，説明いたします。

お手元の次第1ページ目の下部に，本分科会設置の根拠を記載しております。

民生委員法におきまして，民生委員の推薦を行うに当たっては，社会福祉審議会の意見を聴くよう努めるものとされていることから，本市では，3年に一度の一斉改選の際，本分科会を開催し，民生委員候補者の適否について審議いただく形をとっております。委員の皆様には，御協力をよろしく願い申し上げます。

議事に入ります前に，本分科会は，令和2年11月に行われました京都市社会福祉審議会の改選後，初めての開催となるため，委員の皆様方を，おそれ入りますが，五十音順に紹介させていただきます。

立命館大学産業社会学部教授 岡田まり委員 でございます。

京都市老人福祉施設協議会副会長 河合悟委員 でございます。

元同志社大学法学部教授で，同志社大学研究開発推進機構研究員であります 川本哲郎委員 でございます。

京都市会議長 田中明秀委員 でございます。

京都市会教育福祉委員会委員長 平山たかお委員 でございます。

京都市会教育福祉委員会副委員長 ほり信子委員 でございます。

なお、本日は 京都府柔道整復師会会長 長尾淳彦委員におかれましては、所用のため欠席されております。

山田地域支 ところで専門分科会の成立について、御報告いたします。

援担当課長 本日の出席者は6名であり、委員総数7名の過半数となっておりますので、京都市社会福祉審議会条例施行規則 第1条第3項の規定によりまして、会議が有効に成立していることを確認いたします。

－ 専門分科会長の選任 －

山田地域支 それでは、議事に入らせていただきます。

援担当課長 議題（1）、専門分科会長及び職務代理者の選出でございます。

まず、分科会長ですが、京都市社会福祉審議会条例 第6条第3項の規定により、委員の皆様から互選していただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

河合委員 立命館大学産業社会学部教授として、社会福祉に広く精通されております岡田委員に御就任いただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 異議なし

山田地域支 ありがとうございます。それでは、岡田委員に分科会長に御就任いただくことといたします。

お手数ですが、岡田委員におかれましては分科会長席に御移動いただきますようお願いいたします。

それでは、岡田分科会長から一言御挨拶をお願いいたします。

岡田分科会長 今日、少子高齢化等だけでなくコロナ禍もあり、地域住民の方々にとっては、従来の生活課題に加え、様々な課題が複合化・複雑化し、専門職や行政の力だけでは課題解決が難しい状況となっております。このような中、地域の身近な相談相手として御活動いただいている民生委員の皆様は、大変心強い存在と考えております。民生委員の皆様がより良い形で活動ができるよう、この分科会を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

山田地域支 ありがとうございます。

援担当課長 続きまして、京都市社会福祉審議会条例第6条第5項により「専門分科会長に事故あるときは、あらかじめ専門分科会長の指名する委員がその職務を代理する」とされていることから、本分科会が円滑に運営されますよう、会長職務代理者の選出をお願いいたしたいと存じます。

この件につきましては、規定に基づき岡田分科会長から御指名をお願いします。

岡田分科会長 私とともに当分科会をまとめ、補佐していただく立場として、これまでからも分科会長職務代理としてお務めいただいております、同志社大学法学部で交通犯罪や犯罪被害者支援等について研究されております、川本委員に引き続きお願いしたいと思います。

各委員 異議なし

山田地域支援担当課長 ありがとうございます。川本委員におかれましては、会長職務代理者に御就任いただきたく存じます。

それでは、これからの進行につきましては、京都市社会福祉審議会条例施行規則 第1条第2項に基づきまして、岡田分科会長にお願いいたしたいと存じます。岡田分科会長、よろしくお願いいたします。

岡田分科会長 それでは、議事を進行させていただきます。

次第に従いまして、(2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の制度概要と改選手続について、事務局から説明をお願いします。

事務局 <(2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の制度概要及び改選手続き>
資料1「京都市民生委員・児童委員及び主任児童委員推薦の手引き」に基づき、民生委員・児童委員の制度概要及び改選手続について説明。

岡田分科会長 ありがとうございます。
御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

岡田分科会長 よろしいでしょうか。
それでは、次に(3) 改選方針及び区別定数配分について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 <(3) 改選方針及び区別定数配分について>
資料1「京都市民生委員・児童委員及び主任児童委員 推薦の手引き」及び資料2「定数配分一覧表」に基づき、改選方針及び区別定数配分について説明。

岡田分科会長 ありがとうございます。
御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

平山委員 民生委員・児童委員の定数は、世帯数や地域の実情等を鑑みて決められているとのことですが、主任児童委員の定数については、学区民生児童委員協議会数に応じて決まるということでしょうか。

事務局 そのとおり。国の配置基準により、主任児童委員は民生委員・児童委員の定数が39名以下の民生委員協議会に2名を置くとされており、結果として学区数に応じて定数が決まっております。

ほり委員 民生委員の年齢要件は、新任で65歳未満となっておりますが、地元で自営業をされている方と異なり、会社員の方はなり得にくいのではないのでしょうか。地域の実情も分かりにくいのではないかと考えています。民生委員・児童委員の65歳未満、主任児童委員の55歳未満という年齢は妥当なのか、なり手が限られるのではないかと心配を感じていますが、いかがでしょうか。

事務局 なり手の不足は全国的に大きな課題となっております。本市はトップクラスの充足率を維持してきておりますが、なり手不足の課題は年々大きくなっており、民生委員の皆様からも様々な意見をいただいております。今回の一斉改選の結果を踏まえ、議論を深めてまいりたいと考えております。

川本委員 近年、定年が伸びてきていることから、今後検討していく際には、なり手となり得る方の人数が、この数十年でどのように変わってきているかを分析していただくことで、なり手の確保が厳しい状況が明らかになると思います。

事務局 定年延長により、これからは65歳まで働く時代になっていきます。働きながらも民生委員の活動ができれば良いと思いますが、現実的には難しいところもあります。

今回、年齢要件は従来のとおりですが、居住要件を一部緩和させていただきました。引き続き、民生委員の皆様のお声をお聞ききしながら、しっかり検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

岡田分科会長 ありがとうございます。最近では、年齢制限が一種の差別とも捉えられるようになってきています。「75歳」という年齢でも個人差が大きいと思います。先ほどご意見があったとおり、様々なデータを集めていただき、客観的な事実に基づいて検討していただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

岡田分科会長 それでは、最後に、(4)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

< (4) 今後のスケジュール >

事務局 資料3「今後の主なスケジュールについて」に基づき、説明。

岡田分科会長 ありがとうございました。
御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

岡田分科会長 よろしいでしょうか。それでは、予定しておりました議題につきましては、
全て終了しました。

 本日の審議につきましては、発言があった委員のお名前を含め、議事録として事務局において作成いただき、京都市のホームページに公開させていただきますが、御異議ございませんか。

各委員 異議なし

岡田分科会長 御異議がないようですので、議事録の作成については、ただ今申し上げたと
おりとさせていただきます。皆様ありがとうございました。

 進行を事務局にお返しします。

山田地域支 ありがとうございました。

援担当課長 それでは、以上をもちまして、京都市社会福祉審議会 令和4年度第1回 民
生委員審査専門分科会を終了させていただきます。次回第2回は10月を予定
しておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

 本日は、誠にありがとうございました。

— 閉 会 —